

令和6年度 第1回 向日市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和6年8月6日（火） 午後2時～3時 |
| 2 | 場 所 | 向日市役所 別館 第10会議室 |
| 3 | 出席委員 | 香本会長、佐々木副会長、河合委員、梅地委員、平田委員
上原委員、岡本委員、湯山委員・山口委員・中川委員
山本哲也委員 （11名） |
| 4 | 欠席委員 | 山本加津子委員、大島委員、福井委員、築山委員（4名） |
| 5 | 傍 聴 者 | 1名 |
| 6 | 議 題 | (1) 令和5年度向日市国民健康保険事業報告について
(2) 令和6年度向日市国民健康保険事業特別会計当初予算について
(3) 令和6年度向日市国民健康保険事業計画について
(4) その他 |

議事（要約）

- 1 部長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議題

(1) 令和5年度向日市国民健康保険事業報告について

<事務局からの説明>

- ・加入者は減少傾向であり、昨年度末と比較し 632 人減少
- ・保険料の賦課について、京都府の標準保険料率を基準に設定
- ・保険給付費は1人当たりでは約 4,800 円の増加
- ・重点事項の取組

健康づくり（保健事業・医療費の適正化）の推進

- ・特定健康診査等実施計画、データヘルス計画の見直し（計画の策定）
- ・特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上
（特定健診受診率 44%、特定保健指導実施率 81.2%）
- ・糖尿病性腎症重症化予防の取組（実施数 48 名）

医療費の適正化

- ・医療費適正化の普及・啓発の実施（パンフレットの配布）
- ・後発医薬品の使用率向上（前年同月比 2.8%増）

国保財政の健全化

- ・保険料収入の確保（現年度収納率 95.7%、滞納繰越分収納率 24.63%）
- ・補助金の獲得
- ・償還金の返済

（２）令和６年度向日市国民健康保険事業特別会計当初予算について

<事務局からの説明>

- ・歳入の保険料は約 10 億 1,347 万円となり、前年度から 4.5 %増。保険料率が上がったため。
- ・歳出の保険給付費は約 41 億円で、歳入の府支出金として全額交付
- ・予算の医療費は府交付金があるため、実質、国民健康保険事業納付金と保健事業費の歳出と保険料と繰入金がおおよそイコールになるように予算編成を行っている。

（３）令和６年度向日市国民健康保険事業計画について

<事務局からの説明>

- ・重点事項として、①健康づくり（保健事業・医療費の適正化）の推進、②医療費の適正化、③国保財政の健全化を設定
- ・保健指導・栄養指導の質を向上させ、より結果の出る効果的な指導の実施。
- ・重症化するリスクの高い未受診者、治療中断者への家庭訪問、治療中の方へ主治医の許可を得ての保健指導・栄養指導の実施
- ・医療費適正化のパンフレットを作成し、加入者に正しい知識を持ってもらえるよう周知
- ・後発医薬品の使用率向上のため、差額通知を送付
- ・保険料の収納率向上を目標に、早期納付勧奨や、きめ細かな滞納整理を実施
- ・事業経費を助成する従来型の補助金だけでなく、努力や成果に応じた補助金の獲得

（４）その他

<事務局からの説明>

医療、検診結果の実態と健康づくりへの取り組み

- ・令和５年度全体の医療費の内、18.4 %が生活習慣病、19.5 %をがんが占めている。
- ・令和５年度医療費における予防可能な生活習慣病として、糖尿病が約 1 億 7 千万円、慢性腎不全が 2 億 2 千万円
- ・メタボ該当者は向日市は22%、京都府や国と比べても多い状況
- ・特定健診及び保健指導については、京都府平均・全国平均に比べ高い実施率となっている。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業として、保健師、栄養士が家庭訪問を実施
- ・高血圧重症化予防事業としても、家庭訪問による受診勧奨や保健指導、栄養指導を実施

被保険者証の廃止について

- ・令和５年度の法律改正により、令和６年12月１日に現行の被保険者証の新規発行が終了し、最大でも令和７年１２月１日をもって、被保険者証制度は廃止
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードと保険証機能の紐付けを

しておられない方には、従来どおりの保険診療が行えるよう「被保険者証」の代わりとなる「資格確認証」を発行

- ・令和6年10月に世帯主に「加入者情報等のお知らせ」を送付予定

<委員からの意見>

- ・資格確認書は紛失すると再発行ができないと聞いたことがあるが、そのとおりか。
- ・保険証を紐付けできないご高齢の方に対して、フォローアップ体制はあるのか。
- ・市役所に来庁されない方はどうか。
- ・入院患者の方や施設入所者の方はどうなるのか。
- ・健康課題の取組について、メタボの方への保健指導の実施率が全国平均、京都府平均と比べて非常に高い。これはどういった努力をされているのか。
- ・向日市はメタボ該当者が多いが、年々増えているのか。
- ・向日市でインセンティブを与えるような取組はあるのか。
- ・保健指導の実施率が非常に高く驚いている。特定健診の受診率は、コロナが終わってから増えているのか。

<事務局からの回答>

- ・紛失したことを申し出ただき、再発行申請を行っていただき、再交付する。
- ・市では、本館のデジタル戦略課で紐付けできる端末をご用意している。東向日別館でも市民課で支援を行っている。紐付けを行いたい旨お申し出があった場合、そちらをご案内する。
- ・これまでの被保険者証をお渡ししていた「一斉更新」のようなタイミングで資格確認書をお渡しする際にご案内する。
- ・現在も2年に1回被保険者証の更新があり、また、70歳以上の方は高齢受給者証を年に1回紙でお渡ししている。基本的に身内の方がおられる場合は代理申請していただき、お一人の方につきましては、施設の方と連絡を取り基本的に配布ができるように対応する。
- ・アンケートを送らせていただきます。そして、保健センター等で催している個別相談会などに来ていただくようにお声掛けします。参加をされないという方に対しては、ご家庭の方に訪問をさせていただき、会えない場合は、曜日や時間体を変えて、何度もご訪問をさせていただきます。
- ・メタボ該当者は年々増加している。
- ・上半期は「健康ポイント事業」を実施している。下半期ではアプリを活用したものを予定している。
- ・国の法定報告では、令和4年度が最新となっている。令和5年度は少し、下がってると思うが、今年度、7月分の受診結果では今年度は少し上がってる。まだ1か月間のため確定ではない。